

議案・報告

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開会に当たり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

お盆の連休を前にした8月8日、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生いたしました。この地震は、今年の元日に発生した能登半島地震ほどの被害には至りませんでした。南海トラフ地震の想定震源域内での発生であったため、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を初めて発表いたしました。

本市は直ちに災害対策本部を立ち上げ、備えを万全にいたしましたが、幸いにも、これまでの20日間で大きな地震は発生しておりません。

国が公表したガイドラインにおいて、特に注意すべき期間とされた「地震発生から1週間」は経過しましたが、現在も南海トラフ地震のリスクが無くなったわけではありません。

現在、台風第10号に対する警戒を続けておりますが、台風シーズンにも入り、災害の多発、地震との同時被災が懸念される中、市民の皆様には、引き続き家庭での防災対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

さて、今年の桑名の夏は、例年を上回る厳しい暑さに見舞われ、8月9日には三重県内で初めてとなる40.4℃を記録しました。

桑名の夏の風物詩である桑名水郷花火大会も、多くの方々にご来場いただき、夜空を彩る花火を楽しんでいただきました。

今年は新たな試みとして、河川敷でのステージイベントやキッチンカーなどのフードエリアを設置し、花火前から賑わいを創出いたしました。

また、駐車場シェアサービス「特P」の導入や、「なばなの里」駐車場のご協力により、交通渋滞の緩和にも成果が見られました。

そして桑名石取祭では、40台の豪華絢爛な祭車が揃い、各町の皆様が心を一つにして練り歩く様子は、迫力と熱気に満ち、見る人々に感動を与えてくれました。

さらに、7月26日から8月11日に開催されたパリオリンピックでは、7人制ラグビー競技 女子日本代表として桑名市出身の水谷咲良さんが出場されました。

水谷さんを応援する為、柿安シティホールにおいてパブリックビューイングが行われ、深夜にもかかわらず多くの方が集まり、声援を送りました。

初戦で水谷さんがファーストライを決めた瞬間、会場は一体となり、大きな盛り上がりを見せ、私自身も胸が熱くなりました。

今年の夏、桑名らしさを存分に感じさせる出来事が続きましたが、厳しい暑さはまだ続きます。

やがて訪れる秋、そしてその少し先に目を向けますと、12月6日には、旧桑名市、旧多度町、旧長島町が合併し、新「桑名市」が誕生してから20周年を迎えます。

この大きな節目の日に、市民の皆様と共に、これまで培ってきた20年を振り返り、さらなる発展をめざして「新桑名市誕生20周年記念式典」を開催いたします。

合併後のまちづくりにより、桑名市は総合医療センター新病院の開院、桑名駅自由通路のリニューアル、桑名市健康増進施設「神馬の湯」や「桑名福祉ヴィレッジ」の整備、防災拠点施設や津波避難誘導デッキの整備など、多くの市民の皆様の力によって成長を遂げてきました。

この式典は、「20年後も住んでいてよかったと思えるまちへ」「みんなの『夢』が桑名の未来をつくる」というコンセプトを掲げて開催いたします。

議員各位のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

そうした中、大変残念な出来事がございました。

去る7月25日、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの竹田理事長が、ご病気のために逝去されました。

まずは、心より哀悼の意を表します。

竹田先生は、平成25年10月から11年にわたり、桑名地域の医療充実に多大なる貢献をしていただきました。

特に、桑名市総合医療センターの常勤医師数を、就任当初の67名から本年4月には113名にまで大幅に増加させたのは、竹田先生の卓越した人脈とご尽力の賜物であります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機に直面する中、竹田先生は早期に保健所や地域の医療機関と連携し、休日を含む検査・診療体制の整備や、感染患者の入院受け入れを迅速に進めるなど、地域住民の安全・安心を守る医療提供体制の構築に尽力されました。

その突然のご逝去は、誠に痛惜の念に堪えません。

この場をお借りして、竹田先生が本市の地域医療に多大なる貢献をされたことに深く感謝申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、20年先の未来に向けて桑名市をさらに成長させるための礎として、今もなお挑戦を続けております主要な政策の状況について、総合計画を推進し、持続可能なまちづくりを支える『3本の柱』と『重点プロジェクト』等から、その一端を述べさせていただきます。

まず、1つ目の柱「防災力の強化」であります。

消防庁舎等再編整備事業では、津波浸水想定地域にある消防本部を高台に移転させ、耐震安全性を確保することで、今後の巨大地震に備えた強固な防災基盤として、施設の整備を進めております。

消防本部の高台移転により、市災害対策本部と消防本部との連携が強化され、災害発生時には迅速な初動体制を確立し、市民の皆様の生命を守るため、消防本部が災害直後から即座に機能することが可能になります。

そして、令和5年度から進めている複合施設の本体工事は、基礎工事が完了し、現在は躯体工事に移行しております。

今後は、令和7年5月31日に竣工式を執り行い、6月2日をもって供用開始を予定しております。

引き続き、市民の皆様の安全と安心を第一に考え、事業を着実に進めてまいります。

次に、2つ目の柱「スマート自治体への転換」であります。

私たちは今、かつてない変革の時代に直面しております。これまでの常識や価値観にとらわれることなく、発想を根本から転換することが求められています。

民間の知恵と最先端のテクノロジーを積極的に取り入れ、時代の変化に応じた市民サービスの向上と課題の解決を図ることが、私が掲げる「P X（パブリックトランスフォーメーション）」、すなわち「行政の変革」に則した考え方であります。

この理念を具体化するため、「デジタルファースト宣言」のもと、行政手続のオンライン化を進め、市民の皆様一人ひとりに寄り添うまちづくりを推進してまいりました。

その一環として、本年1月には「書かないワンストップ窓口」を開設し、転入等の主要な手続きに要する平均時間を約21分、26%削減する成果を上げ、市民サービスの向上と業務の効率化、さらには職員の業務負担軽減を実現しております。

また、全国的に、登校しづらい児童生徒が増加する中、学校内外で相談や指導を受けられずに孤立している子どもたちの割合も増加傾向にある厳しい状況が続いております。

本市では、民間事業者との連携により、「メタバース」空間上に居場所を設置し、子どもたちが関心を向けやすいゲームやプログラミング等の教室、学習支援等を通して悩みを聴くなど、子どもたちに寄り添った支援を開始いたします。

デジタル技術を活用することで、リアルな学校や居場所に通にくい子どもたちへの支援を拡充し、誰一人取り残さないデジタル社会の構築をめざしてまいります。

時代の変化に応じた先駆的な取り組みを通じて、本市がめざす「スマート自治体への転換」を力強く推進し、市民の皆様が安心して暮らせる社会の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

次に、G X（グリーントランスフォーメーション）の取り組みです。

本市では、持続可能な社会をめざし、二酸化炭素排出削減に向けた多様な取り組みを進めております。

今年度、新たに実施した「家庭用宅配ボックス等の購入費用の一部補助」事業は、再配達による二酸化炭素排出量の削減を目的として、多くの市民の皆様にご活用いただき、非常に好評でございます。

今後もさらなる市民の皆様のご参加を促進するため、事業費の増額補正予算を計上いたしております。

また、太陽光パネルや蓄電池は、能登半島地震で明らかになったように、災害時における停電の際には非常用電源としての活用が可能です。

これらの導入を進めることで、いかなる状況下でも、市民の皆様の生活を守るための備えを強化することができます。

多くの皆様が参加することで、太陽光パネルや蓄電池をより低価格で購入・設置できる共同購入事業につきましては、今年度、新たに容量の大きい事業者向けの設備にも拡大し、より多くの方々にご利用いただけるよう努めております。

脱炭素社会の実現に向けて、一人ひとりが「できること」から始めることが重要であります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、「新時代の国際化」への取り組みです。

本市では、日本人も外国人も同じ市民であるという考えのもと、「外国人も働きやすく、住みやすいまちづくりの実現」をめざし、外国人支援を強化しております。

6月から開始した「外国人支援コンシェルジュサービス」は、英語、ポルトガル語、ベトナム語を含む多言語対応で、行政サービスの案内や生活支援を行い、外国人住民のニーズを的確に把握し、対応してお

ります。

さらに、8月にはポルトガル語とベトナム語の専用SNSを開設し、行政情報の発信を行っております。

また、今年度新たに開始した「海外留学支援奨学金」については、36名の学生に奨学金の交付を決定しており、将来、世界で活躍するグローバル人材としての飛躍が期待されます。

本市出身の若者たちが、海外での経験を通じて成長し、国際社会でのリーダーシップを発揮する日を心から楽しみにしております。

次に、Ma a Sの推進です。

地域の持続可能な移動手段を確保することは、市民の皆様の豊かな生活を支える上で極めて重要であります。

しかしながら、人口減少、運転手不足、高齢化、燃料費の高騰といった課題に直面している今、移動サービスの維持は一層困難になっております。

このような状況において、本市では、多様なステークホルダーと協議を行い、新たな技術を積極的に取り入れ、公共交通のアップデートを図っております。

今年度は、AIを活用したオンデマンドバスの本格運行に向けて準備を進めており、コミュニティバスに代わる利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。

また、政府は、2025年度を目途に、国内50か所程度で、運転手が乗車しない「レベル4」自動運転サービスを実現するという目標を掲げております。

本市もその一翼を担うべく、長島駅及びナガシマスパーランドを拠点とした実証実験を今年度実施し、来年度には「レベル4」自動運転に必要な許認可の取得をめざしてまいります。

続きまして、3本目の柱「確固たる財政基盤の確立」であります。

令和5年度決算におきまして、健全な財政経営を象徴する指標の一つである健全化判断比率のうち、将来負担比率は前年度から6.1ポイント改善し、36.4%に達しました。

これは、平成19年度以降、最も良好な結果を記録しており、私たちの努力が実を結んだ証でございます。

また、経常収支比率は92.6%となり、物価高騰という逆風の中にもありながらも、コロナ前となる令和元年度を0.4ポイント下回りました。

さらに、基金の令和5年度末現在高は、財政調整基金を含めて159億7千万円余となり、8年連続で過去最高額を更新いたしました。

市税収入においても、最高額である233億3千万円余を記録し、2年連続で過去最高額を更新しております。

次に、企業誘致の推進です。

今年度に入ってから企業の立地協定件数は6件、計画投資額は約123億円に達する見込みであり、安定した財源確保をめざしてさらに推進してまいります。

また、新たな戦略として、近隣県で操業する製造業を中心に約800社へのアンケートを実施し、桑名市への進出に興味を持つ企業への訪問営業を開始しております。

南海トラフ地震臨時情報の発令を受け、企業の防災意識が高まる中、本市の地理的優位性と安全性をPRするにあたり、特に、浸水リスクのない多度南部エリアの工業団地については、防災面での強みを活かし、企業誘致活動を一層加速させてまいります。

さらに、東名阪自動車道の大山田パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジの整備により、本市の地理的優位性はさらに強化され、「産業活動の支援」、「渋滞緩和」、「地域活性化」、「防災機能の強化」など、様々な効果が期待できます。

これらの効果を早期に実現すべく、引き続き、スピード感を持って事業に取り組んでまいります。

今後も「稼ぐ改革」の柱である企業立地の促進に全力を注ぎ、持続可能なまちづくりを支える確固たる財政基盤の確立と健全な財政経営を進めてまいります。

続いて、重点プロジェクトの中から「桑名駅及び周辺整備」についてご報告いたします

桑名駅西土地区画整理事業は、地権者の方々のご理解とご協力を得て、公民連携の手法を活用しながら、飛躍的な進展を遂げております。

今年度中には駅西広場や駅へのアクセス道路の整備を完了し、さらなる交通結節点の機能強化や利便性の向上を図ってまいります。

また、駅東口では、桑栄ビル西側のペデストリアンデッキの撤去工事を10月中に着手できるよう準備しており、東口駅前広場の整備を迅速に進めて事業期間の短縮を図ってまいります。

桑名駅周辺の整備は、市の発展に不可欠な重点施策であり、引き続き、市の玄関口にふさわしい賑わいと活気のある空間を実現してまいります。

次に、「多度地区小中一貫校整備事業」についてご報告いたします。

県下で2番目の義務教育学校として開校を予定している多度学園の整備が順調に進んでおります。

地域の皆様や教職員のご意見を反映させながら、実施設計が完了し、校舎等の本体工事を今月19日に開始しております。

令和8年4月の開校に向けて、引き続き、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

最後に、「人口問題への対応」でございます。

総務省が先月公表したデータによれば、日本の総人口は1億2,156万人で、前年から86万1千人の減少となりました。

減少幅は過去最大となり、日本全体が直面する厳しい現実を突きつけられております。

この深刻な状況に対し、本市では、令和4年に人口が14万人を下回ったことを契機として、あらゆる手立てを講じる決意のもと「人口減少対策パッケージ“14万”リバウンドプラン」を策定し、人口の「流入促進」、「定着環境整備」、「流出抑制」という3つのフェーズからなる効果的な施策を推進しております。

特に「流入促進」においては、これまで「移住」という視点での事業展開をしてこなかった本市が、名古屋圏に位置する地理的優位性を最大限に活かし、市内に住宅を取得して転入された方を対象に補助金を交付する「移住・定住促進事業」を開始いたしました。

この取り組みにより、2023年の人口動向においては、社会増減がプラス196人となり、前年と比較して65人の増加を達成するなど、転入者の増加に一定の効果をもたらしております。

本事業を利用される転入者が、この4月以降も増加していることを受け、今定例会において事業費を増額する補正予算を計上いたしております。

引き続き、子育て環境の充実化や出会いの機会創出など、時代の変化や若者の価値観にマッチした施策を展開することで、人口問題への対応を一層強化してまいります。

この10年、20年にわたり、桑名のまちは、激動する社会環境の中にあっても、決して歩みを止めることなく、一步一步着実に成長を遂げてまいりました。

これからも、さらなる厳しさや困難が予想されますが、市民の皆様とともに、誰もが未来に向かって夢を抱き、それが実現するまちをめざしてまいります。

議員各位におかれましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第68号「令和6年度桑名市一般会計補正予算（第5号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、2025年度に、いよいよ、「レベル4」での自動運転の許認可を取得し、ナガシマリゾートを中心とした観光路線において社会実装させるため、今年度は、このために必要な課題整理等を目的とした実証実験を行うための費用を計上いたしました。

このほか、人口減少対策として、本市へ移住する目的で住宅を取得した方に対して補助を行う市独自の「移住・定住促進事業補助金」の実施に伴い、住宅を取得する転入者が増加していることから、当該補助金を増額いたしております。

次に、民生費では、ギャンブル、アルコール、薬物、ゲーム、ネットなど、様々な依存症に対して、市独自の依存症対策を、三重県遊技業組合からの寄附金を活用して実施するための費用を計上いたしました。

未然防止対策として、依存症を正しく理解するための研修や啓発を行うほか、専門職の相談員による相談窓口の設置、さらには、この相談窓口から適切な支援機関へつなぐなど、重症化予防に向けた支援も行っております。

また、益世小学校内の学童保育所における送迎の駐車場不足の解消を図るため、駐車場の整備を行ってまいりますほか、学童保育を利用する児童が増加傾向にあることから、益世小学校の教室をタイムシェアにより、放課後の時間帯を学童保育所として活用するため、今回、当該教室に空調設備を設置するための費用もあわせて計上いたしております。

このほか、国の補助制度を活用し、学校や地域の居場所に通にくい子どもたちに対して、メタバース空間を活用した社会参加支援を行うための費用を計上いたしました。

子どもたちにはゲームなどを通じてメタバース空間に入ってもらい、その中で、様々なツールを通じて、子どもたち同士はもちろん、支援者のアバターともコミュニケーションを取りながら、市内に6か所ある地域の居場所等への参加や復学などへの支援を行ってまいります。

次に、土木費では、市道坂井多度線において、道路施設の老朽化に伴い、車両の通行等に支障をきたしているほか、今後の交通量の増加も見込まれますことから、舗装修繕を早急に行うべく、これに要する費用を計上いたしました。

このほか、桑名駅西土地区画整理事業において、建物等の補償交渉及び宅地造成の進捗に伴い、補償費及び工事費を増額いたしました。

次に、消防費では、第 52 回全国消防救助技術大会において、東海地区の代表として出場するための費用を計上いたしました。

このほか、消防団員が安全に活動するための装備品として、携帯用投光器を配備するための費用を計上いたしました。

次に、教育費では、児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、小・中学校の老朽化に伴う雨漏りや空調、屋外の体育施設や遊具などの修繕に係る費用を追加計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、並びに、市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。

次に、寄附金につきましては、企業版ふるさと応援寄附金をはじめ、ご寄附いただきました寄附金を計上いたしました。

次に、繰越金につきましては、この補正予算の収支の均衡を図るため、令和 5 年度決算を踏まえ、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第 69 号「令和 6 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、国庫補助金の内示に基づき、補助金を追加計上する一方で、起債額の見直しを行いました。

次に、議案第 70 号「令和 6 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきましては、土地の売却に伴う収入見込額を計上いたしました。

次に、議案第 71 号「令和 5 年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計を始めとする 5 つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものです。

それでは、一般会計からその概要をご説明申し上げます。

まず、総務費では、桑名市人口減少対策パッケージの取り組みとして、市外から本市へ移住・定住される方を支援し、定住人口の流入促進を図りましたほか、マッチングアプリ事業者との連携による出会い支援や、仮想空間「メタバース」を活用した婚活イベントを実施いたしました。

また、将来にわたり持続可能な公共交通の実現に向けて、公道をメインとした自動運転の実証実験を行い、「レベル 4」での自動運転に向けた技術特性や地域の移動需要を検証いたしました。

さらに、オンライン申請手続きの拡充や R P A、A I－O C R などの各種デジタルツールの積極的な活用により、市民サービスの向上と業務の効率化を進めましたほか、いち早く生成 A I の業務活用に取り組むなど、スマート自治体への転換に向けた D X（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組みしました。

加えて、市役所本庁舎の窓口業務の大幅な見直しを行い、転入等の手続き時における書類記入の煩雑さや複数の窓口を回る手間を解消する「書かないワンストップ窓口」を開設し、市民サービスの向上と職員の業務負担軽減を図りました。

そのほか、竣工 110 周年を迎えた全国に誇る歴史的な建造物である六華苑の記念事業を実施し、シビックプライドの醸成を促進いたしましたほか、本多忠勝と千姫の大河ドラマ誘致に向け、トークショーの開催とイベントへの出展、ノベルティやグッズの製作など、さらなる誘致活動を展開いたしました。

次に、民生費では、子育て世帯や若い世代の定着環境を整備するため、18 歳までの全ての子どもを安心して育てられるよう、児童手当を拡充する桑名市版子ども応援手当の創設や、子ども医療費の対象年齢の拡大、所得制限の撤廃、窓口負担をなくすなど、市独自の施策として実施いたしました。

また、1 歳未満の子どもの保護者に対し、市内の民間事業者と協力して、食と心と体の健康をテーマとした自分時間を満喫できる、選べるプレミアムなプランの提供を開始したほか、子育て世代が 24 時間 365 日、いつでもどこでも子育てに関する知りたいことや疑問を解決できるよう、子育て支援に特化した AI チャットボットを利用した事業を開始し、多言語対応も行うことで、外国人の子育ても応援できるようになるなど、デジタルのメリットを最大限活用したサービスを実現いたしました。

このほか、物価高騰対策といたしまして、家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯を支援するための給付を行ったほか、市内の障害福祉や介護事業所、保育所・園に物価高騰対策支援を行いました。

また、グループホーム等が行う非常用自家発電設備の設置を促進することで介護施設における防災対策の強化を図るとともに、保育所・園などにおける送迎用バスに対し、園児の置き去りを防止するための安全装置の設置を促進するなどの安全対策に取り組みました。

次に、衛生費では、50 歳以上の市民を対象とした带状疱疹のワクチン接種にかかる費用の一部を助成することにより、ワクチン接種を推進し、带状疱疹の発症及び重症化を予防する環境を整えました。

また、感染症法上の 5 類へ変更された新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種事業を継続し、感染症対策に努めました。

さらに、物価高騰の影響を受けている市内の医療機関や薬局などへ物価高騰対策支援を行いました。

そのほか、居住する住宅の屋根に自家消費型の太陽光発電設備等の設置を促進し、脱炭素に向けた取り組みを進めました。

次に、農林水産業費では、桑名の竹を活用した、産官学による事業をさらに推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環を促進していくため、竹資源の流通や新たな製品開発に向けた取り組みを進めました。

また、野生獣等による農作物の被害を防止するため、地域と協働した追い払いや捕獲、駆除を実施いたしました。

次に、商工費では、企業立地奨励金を交付し、本市における企業及び研究所等の立地を促進し、産業構造の高度化及び多様化を行うとともに、中小企業の振興を図ったほか、財政基盤を確立するために企業誘致活動を推進しました。

なかでも、グローバルな視点を持って企業誘致を推進するために、はじめて台湾での誘致活動を実施しました。

また、人口減少対策として、本市の認知度向上を通じて、移住の裾野を拡大させるため、桑名ファンクラブを設立し、関係人口の拡大を図りました。

さらに、スタートアップとの共創の取り組みにつきましては、くわなスタートアップ・オープンフィールド戦略の策定、機運醸成イベントを開催しました。

加えて、カーボンニュートラルに向けた省エネルギー化や持続可能な経営に向けた生産性の向上などに取り組む市内事業者への競争力強化や付加価値向上を図りました。

そのほか、ハイキングコースの見晴らし台の修復等を行い、多度山登山者の快適性の向上を図ったほか、桑名水郷花火大会を安全・安心に実施いたしました。

次に、土木費では、東名阪自動車道大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジの整備について、早期の開通をめざし、アクセス道路でもある桑名北部東員線の整備とともに着実に事業を進めております。

そのほか、桑名駅西土地区画整理事業では、令和6年度中の桑名駅西口駅前広場供用開始に向けて、桑名駅西口駅前広場及び桑名駅へのアクセス道路の整備を進めました。

次に、消防費では、消防本部の高台移転に伴う消防庁舎等再編整備事業につきまして、昨年12月に立体駐車場の供用を開始し、消防本部、大山田分署、大山田地区市民センターなどの行政機能と郵便局が一体となった複合施設の本体工事が始まりました。

また、令和4年度に三重県から新たな「河川ごとの浸水想定区域図」が公表されたことに伴い、市民の皆様自然災害の危険性を認知していただくため、追加版桑名市防災マップを作成いたしました。

次に、教育費では、多度地区小中一貫校の整備につきまして、令和8年4月の開校に向けて造成工事をスタートさせるとともに、校舎等の設計を進めたほか、児童・生徒数の減少がもたらす小・中学校の小規模化及び学校施設の老朽化が進む中、子どもたちに、よりよい教育環境を提供するため、令和7年度の桑名市立小中学校再編計画の策定に向け、計画の基礎となるデータ収集などを行ないました。

また、最新のICT技術を取り入れ、スマートグラスを利用した遠隔学習、市内の公共施設の3Dモデルの作成、また、中学校の校内教育支援センターで同じ授業が受けられるようにするなど、教育環境の充実に取り組みました。

さらに、幼稚園及び公立小・中学校の給食費において、食材費の高騰分を支援したほか、長島幼稚園及び多度青葉小学校の送迎用バスに園児・児童の置き去りを防止するための安全装置を設置するなど、安全対策に取り組みました。

そのほか、NTN総合運動公園に公共のプールを整備するにあたり、公募型プロポーザルで整備事業の優先交渉権者を決定しました。令和8年度中の供用開始をめざし、健康づくりの推進と利用者のサービス向上、総合運動公園全体の活性化と賑わいの創出の一助となるよう進めてまいります。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は626億7,848万円余、これに対する歳出総額は596億8,970万円余で歳入歳出差引額は、29億8,878万円余となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源4億5,980万円余を差し引いた25億2,897万円余が実質収支額でございます。

歳入につきましては、予算現額646億2,012万円余に対する比率は97.0%で、財源の構成では自主財源が349億9,400万円余で55.8%、依存財源が276億8,448万円余で44.2%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が233億3,151万円余で、このほか分担金及び負担金が14億933万円余、繰入金が38億1,339万円余、繰越金が38億3,831万円余であります。

依存財源では、地方交付税が59億6,290万円余で、このほか国庫支出金が96億8,638万円余、県支出金が36億8,580万円余、市債が33億8,780万円であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は92.4%で、翌年度繰越額は24億7,166万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきまして、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を担っており、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進等により医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納に努めました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区、4か

所の施設の維持管理に努めました。

なお、本特別会計は、令和５年度をもって廃止し、令和６年４月１日から下水道事業会計に統合しております。

介護保険事業特別会計につきましては、第８期介護保険事業計画、第９期老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでおり、要支援１、２の方を対象とする介護予防サービス及び要介護１以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付と、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実に努めてまいりました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、被保険者を対象に資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行いました。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターの医療器械備品の購入及び更新に対して病院事業債を財源とした貸付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、５つの特別会計の歳入総額は２９９億９,９９１万円余、これに対する歳出総額は２９１億１５１万円余で、歳入歳出差引額は８億９,８３９万円余となりました。

続きまして、議案第７２号「令和５年度桑名市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第３２条第２項の規定により、未処分利益剰余金を減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものでございます。

令和５年度も引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備を実施いたしました。

また、民間事業者に設計・施工を一括して発注することで、基幹管路の耐震化の進捗を図る目的で、桑名市基幹管路耐震化設計施工一括方式整備事業のプロポーザル方式による業者選定を行いました。

経営状況につきましては、水需要の減少により有収水量は、約１.２３％減の１,６１３万立方メートル余であり、収入総額は、２８億４,６９９万円余となっております。これに対し、支出総額は、２７億３,７７６万円余であり、差し引き１億９２２万円余の純利益となっております。

資本的収支では、４億６,１９２万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第７３号「令和５年度桑名市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第３２条第２項の規定により、未処分利益剰余金の資本金への組み入れ及び減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものでございます。

令和５年度も引き続き、汚水管路の普及拡大及び雨水浸水対策の取り組みに努めました。

コストキャップ型下水道につきましては、令和３年度に開始いたしました第二期に関する協定その３、その４、令和４年度に開始いたしました、その５に基づき、大字東方地内ほかで行った汚水管路施設工事により、人口普及率は０.７５％増の８１.４５％となっております。

雨水対策事業につきましては、大字矢田地内ほかでの雨水管路施設工事を実施いたしました。

また、昨年度から実施しました桑名市内水シミュレーション業務委託を行っており、今後の雨水管理総合計画の策定に向けて引き続き取り組んでまいります。

経営状況につきましては、有収水量は１,０８１万立方メートル余であり、収入総額は、４９億７,１８８万円余となっております。これに対し、支出総額は、４５億４,２９３万円余であり、４億２,８９４万円余の純利益とな

っております。

資本的収支では、10 億 9,728 万円余の収入不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第 74 号「桑名市出張所設置条例の一部改正」につきましては、消防庁舎等再編整備事業に伴い、桑名市大山田地区市民センターの位置を、大山田コミュニティプラザから変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 75 号「桑名市まちづくり拠点施設条例の一部改正」につきましては、消防庁舎等再編整備事業に伴い、桑名市大山田まちづくり拠点施設の施設及び使用料等を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 76 号「桑名市国民健康保険条例の一部改正」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による改正後の国民健康保険法において、被保険者証の返還に関する規定が削除されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 77 号の「桑名市水道管路更新事業者選定委員会条例の廃止」につきましては、桑名市水道管路更新事業について、公募型プロポーザル方式により事業者が選定されたことに伴い、廃止するものでございます。

次に、議案第 78 号「和解及び損害賠償額の決定」につきましては、令和 5 年 8 月に桑名市大字桑部地内で発生いたしました救急自動車による交通事故の相手方に対する和解及び損害賠償額を決定するものでございます。

次に、議案第 79 号「和解及び損害賠償額の決定」につきましては、令和 6 年 5 月に桑名市大字桑部地内で発生いたしました消防自動車による交通事故の相手方に対する和解及び損害賠償額を決定するものでございます。

次に、議案第 80 号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、三重県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第 291 条の 11 の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 81 号「工事請負契約の締結」につきましては、桑名市総合運動公園サッカー場メイングラウンド人工芝張替工事に係る工事請負契約を締結することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 82 号及び議案第 83 号の「財産の取得」につきましては、桑名市消防署、桑名市消防本部の配備車両として財産を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告 17 件について、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第 21 号「令和 5 年度桑名市一般会計継続費精算報告書」につきましては、令和 4 年度から令和 5 年度までの 2 か年の継続事業として設定しておりました消防庁舎等再編整備事業費（立体駐車場施設購入費）について完了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

報告第 22 号「令和 5 年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておりません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は 3 か年平均で 7.2% となり、昨年度の 7.5% から 0.3 ポイント改善いたしました。

また、将来負担比率におきましては昨年度の 42.5% から 6.1 ポイント改善し、36.4% となりました。いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第 23 号乃至報告第 25 号の「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してそれぞれ報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておりません。

次に、報告第 26 号及び報告第 27 号の地方独立行政法人桑名市総合医療センターの「業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により、桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価結果を、それぞれ報告するものでございます。

今回は、令和 5 事業年度の評価結果に加え、第 3 期中期目標の期間が令和 5 年度末で終了したことから、第 3 期中期目標の期間の評価結果も、併せて報告するものであります。

令和 5 事業年度につきましては、全体としては、おおむね計画どおりに進んでいるものと評価しております。

また、第 3 期中期目標の期間につきましては、全体として第 3 期中期計画はおおむね計画どおりに進んでおり、第 3 期中期目標をおおむね達成したものと評価しております。

次に、報告第 28 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を提出するものでございます。

令和 5 年度の経営状況は、当期純損失 2 億 1,621 万円余でございました。

入院収益及び外来収益ともに増加しましたが、支出も増加していることから、安定した経営基盤の確保に向けて、更なる収入の確保と、費用の節減が課題となっております。

次に、報告第 29 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 5 年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものでございます。

次に、報告第 30 号「桑名市国民保護計画変更に関する報告」につきましては、平成 19 年 3 月の計画策定後、これまで国民保護計画を変更していませんでしたが、このたび、すでに運用を開始しております J アラートなど、国民の保護に関する基本指針の変更をはじめ、桑名市の概要や組織変更に伴う名称等に

つきまして、現状の対応に合わせて計画を変更いたしました。

この桑名市国民保護計画の変更につきまして、5月30日に開催いたしました桑名市国民保護協議会におきましてご承認をいただきましたことから、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により、桑名市国民保護計画の変更内容を報告するものでございます。

次に、報告第31号「債権放棄の報告」につきましては、桑名市債権管理条例第14条第1項の規定により、市の私債権等を放棄したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第32号及び報告第33号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている和解及び損害賠償額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

次に、報告第34号につきましては、金銭債権に係る訴えの提起に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第35号乃至報告第37号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、「議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例」第2条第1項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第35号につきましては、桑名市基幹管路耐震化設計施工一括方式整備事業に関する契約でございます。

次に、報告第36号につきましては、大山田東小学校と大山田北小学校の特別教室及び給食室空調設備に係る賃貸借契約でございます。

次に、報告第37号につきましては、桑名市総合運動公園プール整備・運営事業に係る定期建物賃貸借予約契約でございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)